

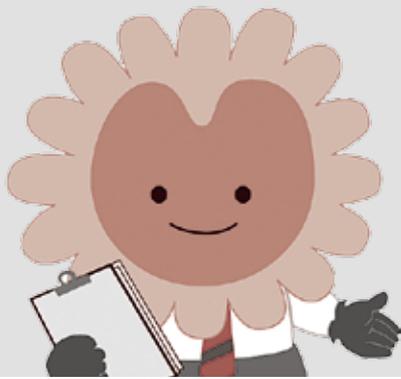
2020
6
No.185

広報

なか



手洗い上手にできました！



新型コロナウイルス感染症 関連情報

健康推進課 ☎270-8071

新型コロナウイルス感染症が私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口や、新しい生活様式、主な支援情報についてお知らせします。



少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターまたは茨城県の電話相談窓口にご連絡ください。

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすいかた^{*}で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

^{*}高齢者や基礎疾患があるかた、透析を受けているかた、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた

○上記以外のかたで、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

^{*}症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならないかたも同様です。



妊婦のかたについては、念のため重症化しやすいかたと同様に早めにご相談ください。

相談窓口

帰国者・接触者相談センター 【ひたちなか保健所】

☎265-5515

※平日 午前9時～午後5時

茨城県の電話相談窓口【茨城県庁内専用電話(直通)】

☎301-3200

※24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

厚生労働省の電話相談窓口 (フリーダイヤル)

☎0120-565653

※午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

※保健所および県の電話相談は感染の拡大状況により、電話が繋がりにくい場合があります。
※左記以外の症状の場合には、かかりつけ医に電話で相談してください。

8月31日(月)まで 電話診療が受けられます

那珂医師会発熱外来ホットライン

医療機関を直接受診しなくても、電話で診療が受けられます。発熱だけでなく慢性疾患などの症状のかたについても対応しています。 ※診療代金が掛かります。 ※事前に予約が必要です。

受診方法

- ①右記の医療機関に電話し、「電話診療希望」であることを伝え、ご予約ください。 ※保険証などを手元にご用意ください。
- ②予約時間に医師から電話がかかります。受診結果に応じて処方箋発行や受診勧奨、PCR検査を含めた紹介などを行います。

※診療代金や支払方法などは各医療機関で異なります。詳細は各医療機関にお問い合わせください。

那珂市

西山堂慶和病院	☎295-5121	水	午前10時～11時
小野瀬医院	☎295-2221	月・火・木・金	午後3時～5時
那珂記念クリニック	☎353-2800	月・木 休診	午前9時～正午 7/9、7/23、7/30、8/10、8/13
河野胃腸科外科	☎295-5386	月	午前11時～正午

常陸大宮市

大串医院	☎0295-57-2411	火・木	正午～午後2時
大曾根内科小児科	☎0295-52-0302	月・火・木・金	午後2時～4時
岡崎外科医院	☎0295-52-0547 ☎090-9804-2783	日(第1・4)	午前8時～11時
小泉医院	☎0295-52-0116	火・水・金・土	午後3時～5時 ※第2土曜日は除く
志村大宮病院	☎0295-58-8677	火・木	午後3時～4時
丹治医院	☎0295-53-2115	火 水・金	午前9時～11時 午後3時～5時

感染防止の3つの基本



1 身体的距離の確保



2 マスクの着用



3 手洗い

一人ひとりの基本的感染対策

日常編

- 人との間隔をあける
- こまめに換気
- 症状がなくてもマスクを着用
- 遊びに行くなら屋内より屋外に
- 会話をするときには真正面を避ける
- まめに手洗い・手指消毒
- 毎朝、体温測定・健康チェック

移動編

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する

新しい生活様式



日頃からバランスの良い食事や十分な睡眠、適度な運動を心がけ、免疫力を高めましょう。

感染症対策のために新しい生活様式の例をまとめてみました。

各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用する
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済を利用する
- 計画を立ててすばやく済ます
- 展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは前後にスペース

娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとる
- 狭い部屋での長居は無用

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- おしゃべりは控えめに
- 回し飲みは避けて



公共交通機関の利用

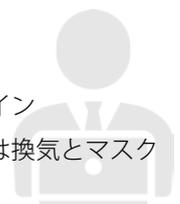
- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面の打合わせは換気とマスク





支援情報

～新型コロナウイルス感染症関連～

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援情報は次のとおりです。詳細は、担当窓口まで電話でお問い合わせください。
なお、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」も併せてご覧ください。

個人向けの支援 (国)…国の支援策 (市)…市の独自支援策

「新型コロナウイルス感染症
関連情報」はこちらから▶



すべての市民のかた

(国) 特別定額給付金	【給付額】 1人当たり10万円	特別定額給付金対策室 ☎295-6081
----------------	-----------------	-------------------------

子育て世帯のかた

(国) 子育て世帯への 臨時特別給付金	【対象者】 児童手当（本則給付）の受給者 ※申請不要（公務員を除く） 【給付額】 1人当たり1万円	こども課 （内線254・255）
(市) ひとり親家庭等 臨時応援給付金	【対象者】 ①児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児学資金・ 小児慢性特定疾病医療の受給者 ②児童手当の特例給付受給者・高校生 【給付額】 ①1人当たり2万円 ②1人当たり1万円	こども課 （内線254・255）

▼臨時休業による子どもの世話のため仕事ができないフリーランスのかたへの支援金

(国) 小学校休業等対応支援金	【対 象】 小学校の臨時休業などにより就業できなかった日数 【助成額】 1日当たり4,100円	学校等休業助成金・支援金、雇 用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999
--------------------	--	--

休業・減収などで生活にお困りのかた

休業・減収などで緊急に生活費が必要な世帯への特例貸付【要返済】

緊急小口資金特例貸付	【貸付上限】 20万円 【措置期間】 1年	【償還期限】 2年以内 市社会福祉協議会 ☎229-0309
------------	--------------------------	--------------------------------------

失業・減収などで生活が維持できない世帯への特例貸付【要返済】

総合支援資金特例貸付	【貸付上限】 2人以上…月額20万円、単身…月額15万円 【貸付期間】 原則3か月以内 【措置期間】 1年	【償還期限】 10年以内 市社会福祉協議会 ☎229-0309
------------	---	---------------------------------------

離職・減収などで住居を失ったまたはそのおそれがある世帯への給付金

(国) 住居確保給付金	【給付額】 家賃相当額（世帯人数や収入によって） 月額3万4,000円～5万3,000円 【給付期間】 原則3か月	自立相談サポートセンター （市社会福祉協議会菅谷分室） ☎298-8881
----------------	---	---

休業・減収などで納められないかたへの免除・猶予制度

国民年金保険料の免除	【対象期間】 令和2年2月～6月分（7ページ上段参照）	保険課（内線142～147）
市税の徴収猶予	【要 件】 収入20%以上減少 【猶予期間】 納期限から1年	収納課（内線172・174）
介護保険料・後期高齢者 医療保険料の徴収猶予	【猶予期間】 6か月以内	
(市)公共料金の支払猶予	【猶予期間】 9月30日まで	担当各課（下欄参照）

各公共料金の 担当課一覧

【水道料金】 水道課（内線8367）／【下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、公共下水道
受益者負担金、農業集落排水整備事業分担金】 下水道課（内線8373）／【市営住宅家賃】 建築課（内
線344）／【保育所利用者負担金、市立保育所副食費、市立学童保育所保育料】 こども課（内線
252～254）／【学校給食費】 学校給食センター（☎298-1102）／【公園墓地管理料】 環境課（内
線447～449）

事業をされているかた向けの支援

(国)…国の支援策 (県)…県の支援策 (市)…市の独自支援策

ひと月の売り上げが前年同月と比べて大きく減少した中小企業・個人事業主（農業者含む）のかたへの給付金

(国) 持続化給付金	【売上減少割合】 50%以上 【給付額】 法人 上限200万円/個人事業主 上限100万円 【申請方法】 オンライン申請（持続化給付金ホームページより） 【申請期間】 令和3年1月15日まで	【問合せ先】 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
---------------	--	--

▼上記給付金が対象とならない市内の中小企業・個人事業主（農業者含む）のかたへの給付金

(市) 緊急事業継続給付金	【売上減少割合】 30%以上50%未満 【給付額】 上限50万円（法人・個人事業主問わず） 【申請方法】 郵送（申請書類を市ホームページからダウンロードまたは、市役所・商工会で入手してください） 【申請期間】 令和3年2月28日まで（当日消印有効）	【申請・問合せ先】 商工観光課（内線245） 【農業者のかたの申請・問合せ先】 農政課（内線235・236）
------------------	---	---

県の要請に応じて休業や営業時間を短縮した中小企業・個人事業主のかたへの協力金

(県) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	【給付額】 1事業者あたり最大30万円 【申請方法】 郵送（申請書類を茨城県ホームページからダウンロードまたは、市役所・商工会などで入手してください） 【申請期間】 令和2年6月30日まで（当日消印有効）	【申請・問合せ先】 茨城県休業要請・協力金対策チーム ☎301-5375
----------------------------	---	--

▼上記協力金の支給を受けた、市内に事業所を有する中小企業・個人事業主のかたへの協力金の上乘せ

(市) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	【給付額】 1事業者あたり最大15万円 【申請方法】 郵送（申請書類を市ホームページからダウンロードまたは、市役所・商工会で入手してください） 【申請期間】 令和2年8月31日まで（当日消印有効）	【申請・問合せ先】 商工観光課（内線245）
----------------------------	---	----------------------------------

売上の減少により経営の安定に支障を生じている中小企業・個人事業主のかたへの融資

(県) 新型コロナウイルス感染症対策融資	【売上減少割合】 前年同期比5%以上 【融資限度額】 8,000万円 【返済期間】 10年（据置5年） ※融資額3000万円を上限に当初3年間の利子補給、保証料補助あり（別途適用要件あり） 【取扱期間】 令和3年1月31日融資実行分まで	【問合せ先】 茨城県産業戦略部産業政策課 金融グループ ☎301-3530
(県) パワーアップ融資	【売上減少割合】 前年同期比5%以上 【融資限度額】 5,000万円（設備・運転・併用） 【返済期間】 運転・併用7年（据置2年）、設備10年（据置3年） ※当初3年間の利子補給10/10、保証料補助5/10 【取扱期間】 令和3年3月31日融資実行分まで	

▼上記（県）パワーアップ融資を利用した市内の中小企業・個人事業主のかたへの信用保証料補助

(市) 新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金	【補助額】 支払うべき信用保証料の1/2の額 ※県補助1/2と併せ、事業主の実質負担なし 【申請方法】 郵送（申請書類を市ホームページからダウンロードまたは、市役所・商工会で入手してください） 【申請期間】 令和3年3月31日まで（当日消印有効）	【申請・問合せ先】 商工観光課（内線245）
-------------------------------	---	----------------------------------

公的融資や民間金融機関からの借入が困難な中小企業・個人事業主のかたへの貸付

(県)・(市) 中小企業事業継続応援貸付金	【売上減少割合】 前年同月比で50%以上減少 【貸付上限額】 200万円（無利子・無担保） 【返済期間】 10年以内（据置5年以内） 【申請方法】 市商工会窓口へ申請（申請書類を茨城県ホームページからダウンロードまたは、市商工会で入手してください） 【受付期間】 令和3年2月26日まで	【申請・問合せ先】 市商工会 ☎298-0234
--------------------------	--	--

販路開拓などに取り組む小規模事業者に対する補助金

(国) 小規模事業者持続化補助金（一般型）	【補助額】 上限50万円 【補助率】 対象経費の2/3 【申請方法】 市商工会窓口へ申請（申請書類を全国商工会連合会ホームページからダウンロードまたは、市商工会で入手してください） 【申請期限】 第3回令和2年10月2日（茨城県商工会連合会必着） ※一般型と別にあるコロナ特別対応型の詳細についてはお問い合わせください。	【申請・問合せ先】 市商工会 ☎298-0234
--------------------------	---	--

※詳しい申請方法・要件などについては、各申請先へご確認ください。

那珂市役所 ☎298-1111

国民年金保険料
の納付が
困難なかたへ



国民年金保険料の 免除・納付猶予制度をご利用ください

問 保険課保険・年金グループ ☎ 298-1111 (内線142~147)

国民年金の月額保険料は、16,540円(令和2年度)ですが、所得が少ないなどの理由で保険料を納付することが困難な場合は、申請していただくことで保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除制度

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年度の所得などを審査し、承認を受けることにより、その期間の全額または一部の納付が免除されます。

承認期間 7月から翌年6月まで

◆免除制度の種類

保険料の免除制度	保険料額(月額)	老齢基礎年金にどれくらい反映される?
全額免除	—	2分の1が反映
4分の3免除	4,140円	8分の5が反映
2分の1免除	8,270円	4分の3が反映
4分の1免除	12,410円	8分の7が反映

※注意事項※

一部免除制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除になる制度です。保険料の一部を納付しなかった場合、その期間の一部免除が無効(未納)となるため、将来の老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

納付猶予制度

20歳以上50歳未満のかたで所得が少なく、本人と配偶者の所得が一定の基準以下であれば、その期間の保険料の納付を先延ばし(10年間)にすることができます。

承認期間 7月から翌年6月まで

※注意事項※

平成28年6月分までは30歳未満、平成28年7月分以降は20歳以上50歳未満が納付猶予制度の対象となります。納付猶予の期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に反映されますが、老齢基礎年金の受け取り額が増えることはありません。

免除・納付猶予を申請するには

水戸北年金事務所または市保険課保険・年金グループへなるべく郵送で提出してください。市保険課に直接提出する場合は、年金手帳と印章をお持ちください。

※申請書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

※失業が理由のときは、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写しが必要です。

保険料の「追納」をおすすめします

国民年金保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、国民年金の保険料を定額で納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

「学生納付特例」の
令和2年度分の申
請は、4月から始
まっています！



新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする 国民年金保険料免除について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として国民年金保険料免除の手続きが可能になります。

対象者

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予および学生納付特例申請は、次のいずれにも該当するかたが対象です。

- 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したかた
- 令和2年2月以降の所得などの状況からみて、当年中の所得の見込みが国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれるかた

※免除などの判定においては、世帯主および配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査対象となります。

申請の対象期間

令和2年2月分～令和2年6月分

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

学生のかた 令和2年2月分～令和3年3月分

提出書類

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ②所得の申立書

学生のかた

- ①国民年金保険料学生納付特例申請書
- ②所得の申立書
- ③学生証のコピー

※申請書・申立書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

申請方法

水戸北年金事務所または市保険課保険・年金グループへ郵送で提出してください。

⚠ 保険料の「追納」をおすすめします。

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、追納をしない限り、将来の老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。（6ページをご覧ください）

申問 水戸北年金事務所 ☎231-2283
〒310-0062 水戸市大町2-3-32

申問 保険課保険・年金グループ
☎298-1111（内線142～147）
〒311-0192 福田1819-5

児童手当を受給するためには、令和元年中の所得が、所得制限額以内であることが必要です。確定申告をされていないかたは所得の確認ができませんので、必ず申告をお願いします。

所得の申告はお済みですか？

※現況届は、市から現在児童手当を受給されているかたに対して、6月中旬に郵送します。
※現況届が届かないかたはお問い合わせください。



6/30 まで 現況届をお送りします

6月の児童手当定期払時に、市から手当を受け取ったかたは「現況届」を提出する必要があります。現況届は毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受けるための要件を満たしているかを確認するものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

令和2年度所得制限限度額（控除後の所得）

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

問 こども課子育て支援グループ
☎298-1111
(内線254・255)

支給要件

中学校卒業前（15歳の誕生日後最初の3月31日まで）の児童（平成17年4月2日以後生まれ）を養育しているかたで、令和元年中の所得が次の所得制限限度額以内のかた
※所得制限限度額を超える場合は、特例給付として月額一律5000円を支給します。

6/30 まで

児童手当現況届

忘れず
提出してね



那珂市の財政事情

財課課財政グループ
☎298・1111（内線522・523）

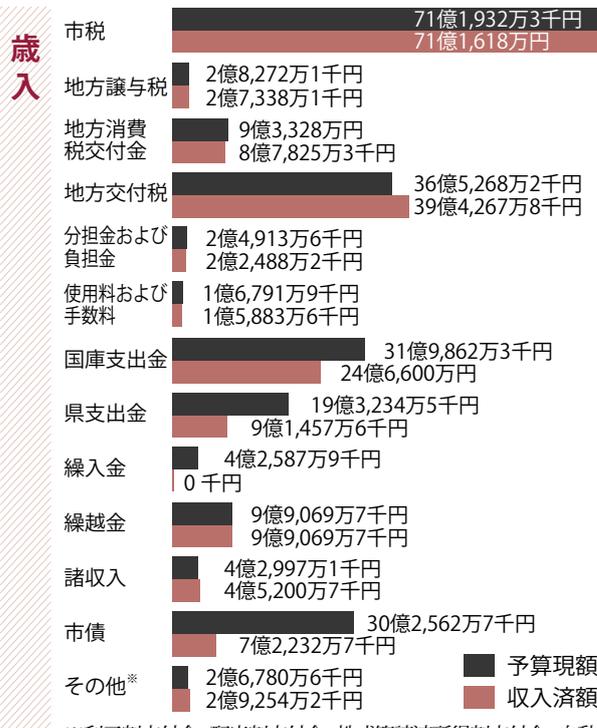
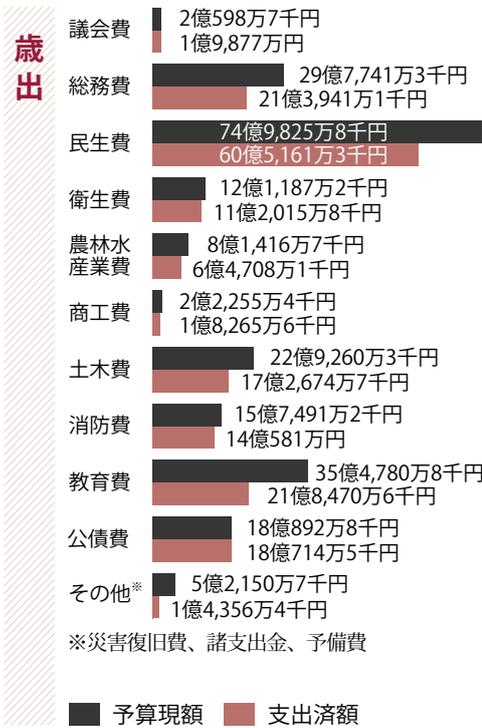
◆一般会計

一般会計は、福祉や教育、土木などに係る市の基本的な経費を計上しています。

歳入では、県支出金の交付や市債の借入れが事務手続きの都合で4月以降になるため、収入割合が低くなっています。

歳出では、出納整理期間*に支払う予定のほか、翌年度に繰り越して行う事業があるため、支出割合が低くなっています。

*出納整理期間とは、会計年度末（3月31日）までに確定した債権・債務を完了させ、現金の未収・未払いを処理するための期間です。翌年度の4月1日～5月31日に設けられているため、最終的な決算額は5月末日に確定します。



◆特別会計

特別会計は、特定の事業について、特定の歳入歳出により収支経理を行うため、一般会計とは別に設けている会計です。

公園墓地事業では、一般会計への繰出しが事務手続きの都合で4月以降になることから、下水道事業および農業集落排水整備事業では、公営企業会計への移行に伴い引継金とするため、基金積立を行わなかったことから、支出割合が低くなっています。



会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入割合	支出割合
一般会計	226億7,600万9千円	184億3,235万9千円	176億766万1千円	81.3%	77.6%
特別会計	147億1,502万7千円	126億8,847万9千円	123億4,245万4千円	86.2%	83.9%
国民健康保険（事業勘定）	55億4,430万円	46億623万3千円	47億8,984万5千円	83.1%	86.4%
下水道事業	25億908万9千円	23億6,047万4千円	19億1,977万3千円	94.1%	76.5%
公園墓地事業	1,670万1千円	1,741万1千円	298万1千円	104.2%	17.9%
農業集落排水整備事業	12億5,275万2千円	10億7,575万1千円	8億9,713万4千円	85.9%	71.6%
介護保険（保険事業勘定）	47億4,591万1千円	39億8,949万3千円	41億1,123万5千円	84.1%	86.6%
後期高齢者医療	6億4,627万4千円	6億3,911万7千円	6億2,148万6千円	98.9%	96.2%
合計	373億9,103万6千円	311億2,083万8千円	299億5,011万5千円	83.2%	80.1%

◆歳入歳出予算執行状況

◆市税負担の状況

税目	収入済額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
市民税	29億9,160万4千円	130,866円	54,869円
固定資産税	33億378万2千円	144,522円	60,594円
軽自動車税	1億7,586万9千円	7,693円	3,226円
市たばこ税	3億6,673万4千円	16,043円	6,726円
都市計画税	2億7,819万1千円	12,169円	5,102円
合計	71億1,618万円	311,293円	130,517円

※世帯数 22,860 世帯、人口 54,523 人（令和2年3月31日現在）

◆一時借入金

一時借入金は、会計年度中に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、一時的に借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。なお、今期の一時的借入れは行いませんでした。

◆市債現在高

区分	令和2年3月31日現在	増減 (令和元年9月末比)
総務債	4,210万円	△298万円
民生債	1,233万7千円	△19万2千円
衛生債	1億4,301万6千円	△2,350万6千円
農林水産業債	6,843万6千円	△830万5千円
商工債	1億3,936万円	△859万円
土木債	8億1,439万4千円	△6,045万円
河川債	8億8,632万4千円	△4,025万8千円
都市計画債	16億5,275万円	△1億2,545万3千円
公営住宅債	753万5千円	△1,283万8千円
消防債	5億6,459万7千円	△3,155万4千円
教育債	19億6,762万6千円	△4,743万9千円
災害復旧債	56万円	△14万円
減税補てん債	1億2,139万6千円	△1,899万3千円
臨時財政対策債	101億1,913万8千円	2億7,995万7千円
小計	165億3,956万9千円	△1億74万1千円
下水道事業債	103億1,334万2千円	2億3,799万3千円
農業集落排水整備事業債	47億4,388万円	1億9,054万4千円
土地区画整理事業債	2億7,879万9千円	△4,346万3千円
水道事業債	24億8,552万9千円	6億7,395万8千円
合計	343億6,111万9千円	9億5,829万1千円

市債は、大規模な事業を実施した際に、国や民間の金融機関などから借り入れた資金であり、公債費として支出し返済しています。



◆市有財産現在高

区分	令和2年3月31日現在	増減 (令和元年9月末比)
有価証券	1,334万6千円	0円
出資による権利	7,741万9千円	0円
債権	1,271万5千円	△1,198万4千円
基金	76億1,848万6千円	△1億941万4千円

※水道事業会計分は含まない。

【お詫びと訂正】

広報なか令和元年11月号13ページに掲載した「市有財産現在高」表内「債権」の数値に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

○令和元年9月30日現在高
誤…2330万9千円
正…2469万9千円

○対前年度下半期増減高
誤…871万円
正…1010万円

◆水道事業会計

区分	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収支	収入	11億7,573万9千円	12億4,186万6千円 105.6%
	支出	10億9,867万8千円	9億6,482万円 87.8%
資本的収支	収入	8億1,757万円	7億6,563万8千円 93.6%
	支出	12億2,134万8千円	11億4,077万3千円 93.4%

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況の赤字不足分については、内部留保資金などで補うことになります。

医療福祉費 支給制度

マル福制度

県では、高校3年生までのお子さんやひとり親家庭のかた、妊産婦のかた、障がいをお持ちのかたを対象に、健康保険適用分の医療費のうち、自己負担額を超えた分を助成しています。

※定期健診や予防接種、入院時の食事代や部屋代などの健康保険適用外の費用については助成の対象外です。

区分と対象者

国民健康保険や社会保険などに加入している、次のかた

小児マル福

出生日から18歳までのお子さん

※18歳到達後最初の3月31日まで
※就職・進学・婚姻の有無は問いません。

ひとり親家庭マル福 母子・父子

18歳未満のお子さんを監護または養育している配偶者のないかた、およびそのお子さん

妊産婦マル福

妊娠の届出をした月の初日から出産した月の翌末日までのかた

重度心身障がい者マル福

次のいずれかに該当するかた
○身体障害者手帳1・2級または3級の内部機能障がい
○療育手帳(AまたはA
○身体障害者手帳3級かつ療育手帳B
○障害年金1級
○特別児童扶養手当1級
○精神障害者保健福祉手帳1級

※65歳以上75歳未満のかたは、後期高齢者医療制度の被保険者に限り
ます。

自己負担額

■外来の場合(月2回まで)
1 医療機関ごとに1回600円

※3回目からは無料

■入院の場合(限度額月3000円)
1 医療機関ごとに1日300円

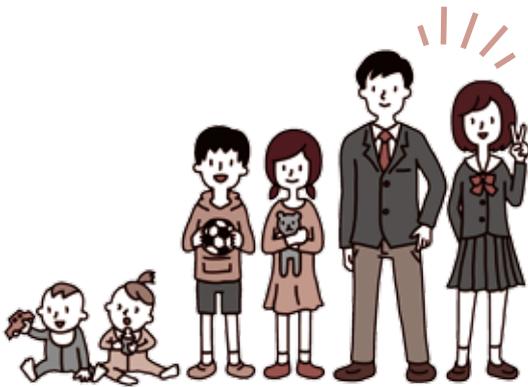
※重度心身障がい者マル福のみ、外来・入院ともに無料です。
※調剤薬局では自己負担はありません。
(健康保険適用外の費用は除く)

使用方法

■県内医療機関などの場合
受診する際に、健康保険証と受給者証を提示してください。支払い額はマル福の自己負担額のみです。

■県外医療機関などの場合
受診する際に、健康保険証を提示し、健康保険の自己負担額をお支払いください。

後日、領収書、印章(認印で可)、振込先に分かるものを担当窓口までご持参ください。マル福の自己負担額を超えた差額を精算します。



平成31年4月1日
から高校生の外来
も助成対象となり
ました!



お住まいの耐震性能は、もう確認しましたか？

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。昭和56年6月に建物の耐震基準が大幅に改正されたため、それ以前に建てられた建物は、耐震性能が不足している可能性があります。大規模な地震の際に、ご自身の生命や財産に危険が及ぶ可能性が高くなりますので、早めに対策をしましょう。

市では、昭和56年6月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断・耐震改修計画・耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度を設けています。詳細は市建築課までお問い合わせください。

耐震化への道のりは、3STEP！

STEP
1
確認する

耐震
診断

まずは専門家にお住まいの耐震性能を調査してもらいましょう！お住まいの弱点やどの程度の耐震改修が必要なのかが分かります。なお、大規模な地震に対する建物の倒壊の可能性は「評点」という数値で表して判断します。



倒壊の
可能性が高い



倒壊の
可能性がある



一応
倒壊しない

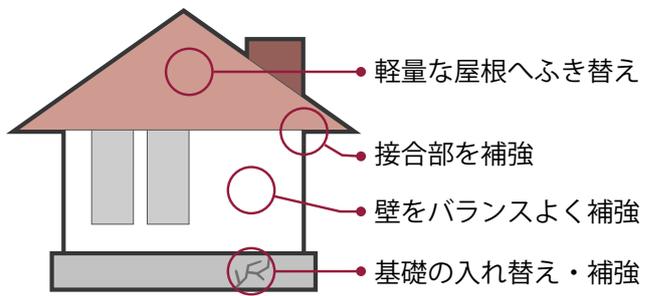


倒壊しない

STEP
2
検討する

耐震
改修計画

耐震診断の結果を踏まえて、工事箇所や費用を家族の希望や予算と照らし合わせながら、補強の計画を作成します。評点1.0以上を目指しましょう！



STEP
3
行動する

耐震
改修工事

工事の契約内容をよく確認し、耐震改修計画に基づいて工事を実施します。

時間に余裕を持った工程計画を立て、ときどき現場に立ち寄り、工事の状況を記録してもらい、内容によっては工事管理者に依頼して管理報告書を作成してもらいましょう。ご自身の目で確認し、我が家の耐震化を実感しましょう！



誰に
相談したら
いいの？

住宅の耐震化を促進するために、県では安心して相談できる専門家(木造住宅耐震診断士、住宅耐震・リフォームアドバイザー)を養成しています。県建築指導課および住宅課のホームページや市建築課の窓口では、専門家の登録リストを公表しています。

里親を必要としている子どもたちがいます

あなたも里親になりませんか

里親制度は、さまざまな事情により家庭での養育を受けることができない子どもたちを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度のことです。

県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただけるかたを広く募集しています。



里親の種類

- 養育里親**…… 18歳までの子どもを、子どもが自立したり、実の家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親
- 養子縁組里親**…… 特別養子縁組（戸籍上も自分の子どもとして育てること）を前提として養育する里親
- 専門里親**…… 養育里親のうち、虐待や非行、障がいなどの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
- 親族里親**…… 実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの家族が子どもを養育する里親

※里親に委託される期間は、子どもや家庭の状況によって変わります。

里親への各種支援

子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができます。疑問や悩みは児童相談所や児童福祉施設の職員と一緒に解決方法を考えますし、地域の里親会による支援や交流活動もあります。また、里親には迎え入れた子どもの養育費として、里親手当・生活費・学校教育費・子ども医療費などが支給されます。

※里親手当は養育里親、専門里親に支給

里親になるためのステップ

相談

まずは里親リクルーターにご相談ください。ガイダンスを経て児童相談所に研修を受けるための申請をします。

研修
1

養育里親基礎研修と県内の乳児院で基礎実習を行います。（各1日）

研修
2

登録前研修（1日）と認定前実習（県内の乳児院と児童養護施設で各1日）を行います。

申請

児童相談所に対して登録申請をします。

調査

担当者が家庭訪問をします。

審議

児童福祉審議会から意見を聞いたうえで、適当と認められたかを里親認定します。

登録

名簿に登録します。

児童養護施設 内原和敬寮 では、茨城県から「里親制度等普及促進・リクルート事業」を受託しています。

「里親について詳しく知りたい」

「里親に関心はあるけど、不安……」など、

里親についてのことは何でもお問い合わせください。

児童養護施設 内原和敬寮（里親リクルーター 梅澤・新山）

☎291-3770

Email : satoriku@doujinkai.or.jp

ブログ : <https://satorikuwakei.blog.fc2.com/>



私は広報紙を見て里親制度を知りました。さまざまな事情があつて親元で暮らせない子どもが多くいることにとっても驚きました。そんな子どもたちに温かい家庭を提供したいと思い、研修や実習を経て里親登録をしました。

0歳の子どもの養育をお願いされたときは、育児経験がなかったため不安も大きかったですが、児童相談所や里親支援機関の支援員さん、市の職員さんなど、さまざまな機関から手を差し伸べていただき、とても助かりました。今では支援の輪を心強く感じながら、育児を楽しんでいます。



高齢者の暮らしを支える「地域包括支援センター」

コロナに負けるな！いえなか体操！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、自宅で過ごす時間が長くなる中、高齢者のかたがたは、日々の運動により健康を維持していくことも大切です。

地域包括支援センターでは、茨城県リハビリテーション専門職協会とともに自宅でもできる「いえなか体操」を制作し、市ホームページに掲載しています。ホームページを見られないかたは、各地域包括支援センターまでご連絡ください。



右のQRコードを読み取っていただくと、市ホームページ「いえなか体操」ページが開きます。



問 介護長寿課高齢者支援グループ
☎ 298-1111 (内線132・133)

地域包括支援センターは、65歳以上のかたの介護・健康・福祉の総合相談窓口です。

ご自身やご家族のことでお困りのことがあれば、お住まいの地区の地域包括支援センターへ気軽にご相談ください。

神崎・菅谷地区のかた
地域包括支援センター青燈会
菅谷 605 - 2
☎ 295 - 5288

五台・戸多・芳野地区のかた
地域包括支援センターゆたか園
後台 2045 - 4
☎ 295 - 1287

額田・木崎・瓜連地区のかた
地域包括支援センターナザレ園
中里 361 - 2
☎ 296 - 3405

市立図書館だより



☎ 352-1177

◆新着本案内

【一般書】

『恋愛未満』 / 篠田節子 著
『イエロー・サブマリン』 / 小路幸也 著
『四神の旗』 / 馳星周 著

【児童書】

『ぼくと母さんのキャラバン』 / 柏葉幸子 作
『ソラタとヒナタ おはなしのバトン』 / かのゆうこ さく / くまあやこ え
『樹上の葉 樹上の花』 / 曹文軒 作 / 水野衛子 訳
『兄の名は、ジェシカ』 / ジョン・ボイン 著 / 原田勝 訳

※その他の新着本については、市立図書館ホームページをご覧ください。

★『私たちの望むものは』 / 小手鞠るい 著 河出書房新社

NYで亡くなった美しい叔母・千波瑠。僕は部屋を片付けるために彼女が住んでいたアパートを訪れた。謎を残した彼女の人生にはたった一つの秘められた恋があった。著者渾身の書き下ろし恋愛小説。

(出典：TRC MARC)



★『すずめのまる』 / 箕輪義隆 絵 / かんちくたかこ 文 アリス館

まるは、とても元気なすずめの女の子。小さなすずめのくらしにも、出会いやわかれ、ピンチもあります。あなたの近くでくらす鳥、すずめたちの1年をのぞいてみましょう。見返しにイラストあり。

(出典：TRC MARC)



市立図書館の開館状況など、最新情報は市立図書館ホームページをご確認ください。

わがまちの環境を考える

6月は環境月間です

環境にやさしい生活をしましょう

電気を大切に！節電しよう

照明器具の明るさや点灯時間を調節したり、誰もいない部屋の電気を消したり、ついていないテレビの主電源を切ったり、使わない電気製品のプラグを抜いたりすることで節電につながります。こまめにスイッチを切りましょう。

家庭の中でとくに電気消費量が多いのは、冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンの4つです。これらの電気製品を上手に使うことで、効果的に節電を図ることができます。この夏も上手に節電し、快適生活しましょう。



クールビズの推進

地球温暖化対策の一環として、過度な冷房に頼らずさまざまな工夫をして夏を快適に過ごしましょう。室温の適正化とその温度に適した軽装などの取り組み、気温に合わせた柔軟なライフスタイルを定着させましょう。



政府広報オンラインより

地球環境のために私たちができることを考え、環境を守る行動をしましょう。

グリーンカーテン 参加者募集！



グリーンカーテンはゴーヤやアサガオなどのつる性植物を植えることでできる自然のカーテンです。

参加者には記念品を進呈しますので、ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住のかた、市内事業所

応募方法 応募用紙とグリーンカーテンの様子が分かる写真を、窓口受付、郵送、Eメールのいずれかの方法で環境課に提出してください。
※応募用紙は市ホームページで入手できます。

応募期限 8月31日(月)

※ご応募いただいた写真・エピソードは市ホームページで紹介します。

問 環境課環境グループ ☎ 298-1111 (内線447~449)

--	--

善意銀行

ご協力ありがとうございます

4月15日～5月14日

匿名 35,951円

匿名 16,643円

※善意銀行の寄付は、市社会福祉協議会でお受けしています。

☎ 229 - 0309

那珂市と水戸市が水道における相互応援協定を締結しました

5月14日、水戸市と「災害時等における緊急時相互応援に関する協定」を締結しました。

令和元年10月に発生した台風19号の影響により、断水が生じました。このことから、那珂市と水戸市を結ぶ連絡管整備を実施するとともに、両市間の相互連携による緊急時応援給水体制を構築することについて、水戸市から要望があり、実施に向けて調整を行ってきました。

この協定により、緊急時相互連絡管の整備および給水車・応急復旧活動に必要な資機材の提供など相互応援体制が構築されました。

市有施設の再開のお知らせ

5月21日（木）から一部の市有施設を再開しました。施設によって再開日が異なりますので、ご注意ください。下記QRコードを読み込むと「再開または一部再開した施設」に関するページが開きます。



寄贈、ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症対策に対して、多くの市民および企業・団体のかたがたからマスクや消毒液などが寄贈されました。寄贈品のマスクや消毒液などは、有効に活用させていただきます。（順不同、敬称略）

鬼沢小百合

子ども用マスク 107枚

(株)野菜工房

微酸性電解水

友部ひより、友部颯大

手作りマスク 208枚

木内酒造(資)

高濃度アルコール 300ml 12本

消毒用高アルコール酒類 3ℓ 80本

那珂ライオンズクラブ

マスク 5,000枚

(株)ハセップワン

次亜塩素酸水

(株)日乃本米菓製造

マスク 10,000枚



(株) afterFIT

マスク 60,000枚

(株)くすりのマルト

アルコールハンドジェル 500ml 100本

東海那珂ロータリークラブ

マスク 2,550枚

強アルカリ電解水 30ℓ

大友悦子、富張滯子

手作りマスク 100枚

詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記QRコードを読み込むと「マスクや消毒液などの寄贈」に関するページが開きます。



消防本部 NEWS

茨城県消防設備協会が住宅用火災警報器を寄贈



3月26日、市の住宅用火災警報器の設置率向上に役立ててほしいと、(一社)茨城県消防設備協会から300個の住宅用火災警報器（煙式）が市

消防本部に寄贈されました。

住宅用火災警報器は、平成20年6月に設置が義務となりましたが、市の設置率は、60%台と低く、全国の設置率82.6%（令和元年6月）には程遠い数字となっています。

市消防本部では、今後、住宅用火災警報器未設置の世帯に働きかけ、寄贈された住宅用火災警報器を地域住民の安全・安心に寄与できるよう有効に活用し、設置率100%を目指していきます。



休日診療のご案内

7月の市内当番医

5日	あいざわ循環器内科クリニック	☎ 229 - 1230
12日	西山堂慶和病院	☎ 295 - 5121
19日	岩上記念病院	☎ 296 - 2066
23日	たに内科クリニック	☎ 229 - 0721
24日	那珂クリニック	☎ 295 - 9800
26日	鈴木呼吸器科内科	☎ 353 - 2811

5月31日から小児科の医療機関が加まりました。

○発行日以降の診療日 6月21日、7月5日・19日
那珂キッズクリニック小児科 ☎ 212 - 5630

【共通事項】

※診療時間 午前9時～11時30分
※受診の前に必ず電話でお問い合わせください。

近隣の診療所

◆ひたちなか市休日夜間診療所 ☎ 274 - 3240

- 昼間 日曜日、祝日、年末年始
午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
- 夜間 土・日曜日、祝日、年末年始
午後7時～9時30分

◆水戸市休日夜間緊急診療所 ☎ 243 - 8825
☎ 243 - 8840 (歯科)

- 昼間 日曜日、祝日、年末年始 ※1月1日は午後のみ
午前9時～11時45分、午後1時～3時15分
内科、小児科 (内科系)、歯科
- 夜間 毎日 午後7時30分～10時15分
内科、小児科 (内科系)

※受診の前に必ず電話でお問い合わせください。

茨城子ども救急電話相談 (24時間365日受付)

☎ # 8000 または ☎ 03-6667-3377

茨城おとな救急電話相談 (24時間365日受付)

☎ # 7119 または ☎ 03-6667-3377

茨城県救急医療情報システム

すぐに受診可能な医療機関の情報を検索できます。

○パソコンから <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

○携帯電話から <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt>

那珂市の人口 (5月1日現在)

※()内は前月比

男	26,855人 (+26)	○出生	30人
女	27,670人 (-24)	○死亡	48人
計	54,525人 (+2)		
世帯数	22,918世帯 (+58)		(4月1日～30日)

国保ミニ情報 (4月末現在)

○那珂市国保の加入者数 12,685人 (前月比226人増)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額
2億9,322万円 (前月比445万円減)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心掛けが医療費の増加や国保税の増額の抑制につながります。ご協力をお願いします。

今月の納税 納期限：6月30日

- 市県民税 (普通徴収) 1期
- 介護保険料 (普通徴収) 2期

市税の納付は口座振替で

市税の納付には、口座振替制度が便利で確実です。詳細はお問い合わせください。

問/収納課収納グループ ☎ 298 - 1111 内線 173・174

火災・救急の状況 (4月末現在)

- 火災出場件数 1件 (本年累計 8件)
- 救急出場件数 169件 (本年累計 727件)

※大切な命を守るため、住宅用火災報知器を設置しましょう。

問/市消防本部 ☎ 295 - 2111

事件・事故の発生状況 (4月末現在)

○那珂市の交通事故	○那珂市の犯罪
人身交通事故 48件	刑法犯認知件数 97件
負傷者 66人	うち 住宅侵入窃盗 11件
死者 1人	自動車盗 3件
	車上ねらい 1件

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

問/那珂警察署 ☎ 352 - 0110



選挙のギモンや知りたいことにお答えします！

選挙いろいろQ & A

補欠選挙とはどのようなものですか？

A 補欠選挙とは、現職の議員が死亡や辞職したことなどにより欠員が生じた場合において、一定の要件の下、繰上補充をしてもなお、一定数の欠員が生じた場合に、欠員数を補充するために行う選挙です。具体的には、次のような場合に行われます。

- 衆議院小選挙区選出議員選挙
議員の欠員数が1人に達したとき。
- 衆議院比例代表選出議員選挙
議員の欠員数が議員定数の4分の1を超えるにいたったとき。
- 参議院選挙区選出議員選挙
議員の欠員数が議員定数の4分の1を超えるにいたったとき。
- 参議院比例代表選出議員選挙
議員の欠員数が議員定数の4分の1を超えるにいたったとき。
- 都道府県議会議員選挙
議員の欠員数が2人に達したとき。ただし、議員の定数が1人である選挙区においては1人に達したとき。
- 市町村議会議員選挙
議員の欠員数が議員定数の6分の1を超えるにいたったとき。

なお、地方公共団体の議会の議員の欠員の数が前記に該当しない場合でも、当該選挙区において同一の地方公共団体のほかの選挙が行われる場合は、その選挙と同時に補欠選挙を行います。

問 市選挙管理委員会 ☎298・1111
(内線514・515)

5月の市内放射線量の測定状況をお知らせします

すべて基準値以下

※測定値…「単位はマイクロシーベルト/時間」「国の除染などの基準値は0.23」

測定場所	測定値	測定日
1 横堀小学校	0.041	7日
2 額田小学校	0.044	1日
3 菅谷小学校	0.058	1日
4 菅谷東小学校	0.053	1日
5 菅谷西小学校	0.061	1日
6 五台小学校	0.056	1日
7 芳野小学校	0.047	3日
8 木崎小学校	0.042	1日
9 瓜連小学校	0.079	1日
10 ひまわり幼稚園	0.069	8日
11 那珂第一中学校	0.055	1日
12 那珂第二中学校	0.050	1日
13 那珂第三中学校	0.037	1日
14 那珂第四中学校	0.032	1日
15 瓜連中学校	0.055	1日
16 茨城学園	0.051	1日
17 ナザレ幼稚園	0.046	7日
18 さいせい幼稚園	0.063	8日
19 大成学園幼稚園	0.061	7日
20 旧本米崎小学校	0.067	7日

21 菅谷保育所	0.065	1日
22 瓜連保育園	0.061	7日
23 ゆたか保育園	0.071	7日
24 かしま台保育園	0.060	7日
25 ごだい保育園	0.077	7日
26 大成学園額田保育園	0.040	1日
27 いくり保育園	0.058	8日
28 ARINKOMURA	0.045	1日
29 やえナーサリー・スクール	0.054	2日
30 地域子育て支援センター	0.063	1日
31 総合保健福祉センター	0.074	6日
32 市中央公民館	0.078	3日
33 市立図書館	0.079	1日
34 那珂総合公園	0.088	1日
35 歴史民俗資料館	0.082	3日
36 ふれあいの杜公園	0.075	1日
37 ふれあいセンターよこばり	0.077	6日
38 ふれあいセンターごだい	0.074	6日
39 ふれあいセンターよしの	0.081	6日
40 総合センターらぼーる	0.100	6日

41 戸多地区交流センター	0.056	7日
42 那珂聖苑	0.080	3日
43 中谷原公園	0.061	7日
44 宮の池公園	0.057	7日
45 一の関ため池親水公園	0.051	8日
46 静峰ふるさと公園	0.049	8日

※1～30は地表面から50cm、31～46は1mの高さで測定

※学校給食センターで調理される食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用

※4月15日～5月14日の期間、市内各浄水場、芳野配水場の水道水の放射性物質の測定結果は、いずれも不検出

問 ☎298-1111

1～20	学校教育課	内線8274
21～30	こども課	内線252
31	健康推進課	内線531
32～36	生涯学習課	内線8283
37～41	市民協働課	内線265
42	市民課	内線152
43・44	都市計画課	内線355
45・46	商工観光課	内線243



【俳句】那珂あせび句会

泰山木咲いて夜明けの湖白し	椎名 操
ウイルスと闘ふ人界入彼岸	浅野 とし子
コロナ禍やどんと腰据え草を取る	松井 節子
春深し古里色のデーゼルカー	高畠 久美子
菜園と濃密接触夏の空	小澤 佐代
満天星の花や年期を込め咲かず	海野 美恵子
開帳やルーペもてみる極小仏	平山 順子
春塵や戦国武士の口ケ続く	雨宮 文枝
近づけるウイルス恐怖夏隣	高野 祝子
疫病の世界を駆くる春の闇	宇佐美 和子
河畔にて想いは郷へ花菜風	藤岡 みち子
メタセコイヤ抜きん出る空揚雲雀	筒井 かよ子

【短歌】ときわ短歌会 片岡明選

野に畦にぼぼたんぼぼたん奏でつつ春よ春よと黄花ことほぐ	加藤 進
姥捨ての駅舎の前の花楓そよ吹く風に零れ続けり	小宅 宏
今日もまたテレビに見たる顔ふれはみな同じなり飽きてしまえり	海野 宏
藪中にまだ頼りなきうぐいすの初音朝から春を告げおり	大森 勝
ウイルスで閉じた海浜公園に誰にも見られずネモフィラ満開	大内 系
いつ見ても変わらないねとマドンナは可愛い嘘言う同窓会に	小野瀬 壽
久しぶりに話をしたく外出の自粛に友との会話がはずむ	海野 宏
スーパールのビニール越しにレジを打つ若きバイトは頭下げたり	大内 系
桐の花咲きたる道後の足湯では老いも若きも話が弾む	小宅 進
難聴でも同窓会に出て来てと故郷の友の葉書が届く	小野瀬 進
浪曲の聞こえきさうな夕まぐれ薺引きつつ少年期思ふ	加藤 要
揚げひばり追いゆくうちに見失い鳴き声のみがうるさく聞こゆ	大森 勝

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

新しい市の指定文化財

を紹介します

歴史民俗資料館 ☎297・0080

子持勾玉(地天館跡出土)

第11号 令和2年3月24日指定

菅谷市毛線街路整備事業に先立ち、平成26年に地天館跡の発掘調査が実施され、多数の遺構・遺物が検出されました。今回、第8号建物跡から出土した子持勾玉が、有形文化財考古資料・第11号に指定されました。建物跡の時期は出土土器から5世紀後半(古墳時代中期)と考えられ、子持勾玉も同時期と推定されます。

子持勾玉とは、大型の勾玉の背・腹・側面などに小型の勾玉状の突起(子)を付けたものです。子持勾玉にはひもを通す穴が穿孔されていて首から下げて用いる装飾品に見えますが、実際には祭祀や儀式の際に使われた祭祀遺物と考えられています。子の数は、両側面に各3か所、背に3か所の計9か所で、腹には付いていません。勾玉の石質は滑石片岩で、その色調などが畿内・三輪山周辺出土の勾玉と類似しており、畿内から当地に搬入された可能性が高いと指摘されています。勾玉の全長は6.6cm、重さは64gです。



※その他、市の指定文化財については、市ホームページをご覧ください。

楽しい那珂市を目指して



175



根本 佳織 さん (26歳) 戸

私は、現在城里町のゴルフ場で働きながら、「カミスガプロジェクト」のボランティアを行っています。

カミスガプロジェクトを知ったのは、前職のメディア関係の仕事でカミスガプロジェクト理事のかたがたにお世話になったことからです。一人ひとりが違う仕事をしている傍らで、カミスガプロジェクトの運営をしていることを知り驚きました。とても楽しそうに運営をしていたこと、「私も何か一緒にやってみたい!」という気持ちがボランティアを始めるきっかけとなりました。

日々活動している理事や事務のかたの少しでも助けになればと、各種イベントには必ず参加しています。イベント当日は、朝の会場設営や日中のインフォメーション、見回り、最後の撤収までをスタッフとして行っています。ボランティアをやって一番うれしいのは「いろいろな人とつながることができること」です。スタッフはもちろん、出店者や遊びに来てくれたかたなど、職種や年齢に関係なく幅広い交流が図れることは、とてもよい刺激になります。

今後は、各種イベントをとおして「楽しい那珂市」になったらいいなと思っています。今後は、パワフルなカミスガプロジェクトの先輩がたを見習って、自分でも何か新しい企画運営に挑戦していきたいです。一緒にボランティアをしてくれる仲間も募集していますので、ぜひカミスガプロジェクトのイベントにお越しください。